による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号）第二条第六項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第九項に規定する特定信書便事業者による同条第二項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により請求する場合には、封筒の表面に「林業普及指導員受験願書等の用紙請求」と朱書し、長さ二十三センチメートル幅十二センチメートル程度の返信用封筒（九十円切手をはり、住所、氏名及び郵便番号を記載すること。）を同封するものとする。

(二)　受験願書及び添付書類の提出　試験を受けようとする者は、受験願書に次に掲げる書類（以下「添付書類」という。）を添え、平成二十二年五月二十六日（水）までに林野庁森林整備部研究・保全課に提出するものとする。

受験願書及び添付書類を郵便又は信書便により提出する場合には、封筒の表面に「林業普及指導員受験願書在中」と朱書し、簡易書留等その引受け及び配達が記録される方法によるものとする。郵便又は信書便による提出は、同日までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。受験願書又は添付書類に不備がある場合は、その追完を求める。

ア　森林法施行規則第三十七条第一項各号に掲げる書類

イ　林業改良指導員資格試験合格者にあっては、林業改良指導員資格試験の合格証書の写し又は合格証明書

ウ　ア及びイの書類の証明事項として受験者の現在の氏名と異なる氏名が記載されている場合は、改姓又は改名があったことを証明する書類

(三)　あて先　(一)及び(二)において郵便又は信書便により請求し又は提出する場合のあて先は、郵便番号一〇〇―八九五二　東京都千代田区霞が関一丁目二番一号林野庁森林整備部研究・保全課とする。

(四)　受験票の交付　受験票は、平成二十二年六月二十日（水）までに受験者に送付する。

(五)　口述試験の通知　口述試験の実施期日等は、平成二十二年十月十三日（水）までに筆記試験に合格した者に通知する。

六　合格者の発表　平成二十二年十二月十日（金）までに、合格者の氏名を公表するとともに、合格者に通知する。

七　個人情報の取扱い　受験願書及び添付書類に記入された個人情報は、試験実施事務のための利用し、法令に基づく開示請求があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しない。

平成22年度弁理士試験の試験会場

平成22年度弁理士試験の試験会場について、次のとおり公告する。

平成22年4月26日

工業所有権審議会会長　野間口　有

1　短答式筆記試験（平成22年5月23日（日）12時30分から16時00分）

(1)　東京
- 國學院大學渋谷キャンパス〔東京都渋谷区東四丁目10番28号〕
- 大正大学巣鴨校舎〔東京都豊島区西巣鴨三丁目20番1号〕
- 明治学院大学白金キャンパス〔東京都港区白金台一丁目2番37号〕

(2)　大阪
- 近畿大学本部キャンパス〔大阪府東大阪市小若江三丁目4番1号〕

(3)　仙台
- 東北文化学園大学〔宮城県仙台市青葉区国見六丁目45番16号〕

(4)　名古屋
- 名古屋市立大学山の畑キャンパス〔愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町字辻の畑1〕

(5)　福岡
- 福岡工業大学〔福岡県福岡市東区和白東三丁目30番1号〕

2　論文式筆記試験【必須科目】（平成22年7月4日（日）10時00分から17時00分）

(1)　東京
- 未定（決定次第、官報において公告する。）

(2)　大阪
- 未定（決定次第、官報において公告する。）

3　論文式筆記試験【選択科目】（平成22年7月25日（日）10時00分から11時30分）

(1)　東京
- 未定（決定次第、官報において公告する。）

(2)　大阪
- 未定（決定次第、官報において公告する。）

4　口述試験（平成22年10月15日（金）から平成22年10月22日（金）9時30分から18時00分）

(1)　東京
- ザ・プリンス　パークタワー東京〔東京都港区芝公園四丁目8番1号〕

資　料

日本と世界の天候（平成22年3月）（速報）

気　象　庁

日本の天候

